

第11回十日町市中心市街地活性化協議会 議事録（要旨）

【日 時】	平成27年2月4日（水）	午前10時30分～午前11時50分
【場 所】	十日町商工会議所	多目的ホール
【出席者】	委 員	25名
	事 務 局	5名
	市 担 当	7名
	報 道 等	8名
	合 計	45名

1. 開会挨拶：中心市街地活性化協議会会長 丸山秀二

（要旨）約1年ぶりの開催となるが、本日の内容としては従たる事業の進捗状況と今後のスケジュールについて各事業の担当から説明をいただくことになっている。皆さんのご協力をお願いします。

2. 報告

【説明者】：事務局（池田・十日町商工会議所 専務理事）

構成員の中で所属団体と委員の変更がありましたので報告します。

・所属団体の変更

（株）ファイン・テン 代表取締役 村山 政文 様

（株）フジタ 代表取締役 藤田 真実 様

・委員の変更

十日町農業協同組合 経営管理委員会 会長 田口 直人 様

十日町市商店街振興組合連合会 理事長 森本 忠彦 様

北越急行(株)運輸部営業開発室 室長代理 桑原 信之 様

十日町地域振興連合会 会長 大島 貞二 様

十日町商工会議所青年部 会長 大嶋 太郎 様

（公社）十日町青年会議所 理事長 大島 博 様

十日町市金融団 本田 徹 様

新潟県十日町地域振興局 局長 桐生 裕子 様

（1）主な事業の進捗状況および今後の予定について

【説明者】：市担当（渡辺・産業観光部 部長）

（株）ファイン・テンによるアップルとおかまち整備事業、（株）フジタによる（仮称）産業・文化発信館整備事業が進んでおり、新しく形になった事業についても市民の方からの意見を踏まえながら事業展開を進めていきたい。

市が実施する主な事業について藤巻室長の方から説明させていただきます。

【説明者】：市担当（藤巻・中心市街地活性化推進室 室長）

本日は計画していた事業の進捗状況と追加事業の説明をさせていただきます。合わせて中心市街地活性化基本計画の変更認定申請を3月に行う予定なのでその説明をさせていただきます。

まずは報告事項①市が実施する主な事業について、市民交流センター、市民活動センター・まちなか公民館整備について説明します。

【資料1-1、p1~p10】を基に説明報告を行った。

次に、ほくほく線十日町高架橋下観光案内施設整備事業について説明します。

【資料1-2、p11】を基に説明報告を行った。

次に、障害者支援センター整備事業について説明します。

【資料1-3、p13】を基に説明報告を行った。

続いて、市民文化ホール・公民館建設事業について生涯学習課から説明させていただきます。

(仮称) 十日町市市民文化ホール・十日町市中央公民館建設事業について

説明者：市担当（富井・教育委員会 教育次長）

市民文化ホール・中央公民館の整備事業については中心市街地活性化基本計画の中に掲載しており、順次取り組みを進めさせているところです。1年ほど前にプロポーザルの結果を受け、梓・塚田設計共同企業体に設計業者が決定し実施設計の策定に取り組んできました。この間、2020年のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるという決定を受けて労務単価や資材単価等の高騰があった。その影響で工事費が高騰するのではないかということが懸念されたため、再度見積もりを行い修正案を提出させていただいた。修正案について市民の皆さんの意見を聞くなどの作業を行い、見直し案を1月15日に開催した説明会で示させていただいた。市としては見直し案については市民の皆さんのご理解を得られたという認識でおり実施設計を進めているところです。この方針決定については文化協会連合会等の大勢の皆さんからご支援を頂くような後押しをいただき、この決定に至ったところです。今後は施設の管理・運営の方針策定などを進めていき、予定していた平成29年秋のオープンに向けて順次事業を進めていきたい。

設計の縮小案の見直しに係る説明については担当から説明します。

説明者：市担当（大島・障害学習課 課長補佐）

この事業の基本方針と縮小案を出すことになった経緯、縮小案見直しとなった経緯を説明します。この施設の建設に係る基本方針については、現市民会館・中央会館の老朽化に伴う改築であり現施設と同様にホールと公民館の複合施設として整備するものです。縮小方針を出した経緯については、平成25年8月に設計業者を選ぶための公募型プロポーザルを実施したが、本体工事費についての建設資材や労務費の高騰、また出来る限り市民要望を取り入れるとプロポーザル時の提案に比べ大幅な事業費増の見通しとなった。本事業は中心市街地活性化事業の中で当初から国の助成を上限まで予定していたため、事業費が膨らむと市債や一般財源の増額は市行政の他の事業にも大きな影響を及ぼしてしまうことから、事業費抑制のため規模縮小案について検討してきた。次に、縮小案の見直しをすることになった経緯については、平成26年12月に行った規模縮小案市民説明会で市民の方から縮小案を当初案に可能な限り近づけて欲しいというご意見が多かった。縮小案見直しを唱える市民団体から寄付金を集める支援活動が開始されたのを受けて、少しでも市民要望に近づけられる施設とするために縮小案の見直しに踏み切った。また、規模縮小の大きな要因となっていた財源の確保については、一般財源の一部として公民館建設資金の積み立てが見込めることになったので、事業実施の見通しがついた。

以下、縮小案の見直し内容について【資料1-4】を基に説明した。

②アップルとおかまち整備事業（旧田倉跡地活用事業）

【説明者】：小山（株）ファイン・テン

【資料1－5】を基に進捗状況の説明を行った。

③（仮称）産業・文化発信館整備事業（旧娯楽会館跡地活用事業）

【説明者】：藤田（株）フジタ

建物名については弊社と設計士の手塚先生とで皆さんに愛着を持っていただける名前を決める最終段階に入っています。決まり次第発表させていただきます。

【資料1－6】を基に進捗状況の説明を行った。

④中心市街地整備推進機構（NPO法人にぎわい）の取り組みについて

【説明者】：和田（NPO法人にぎわい）

【資料1－7】を基に経過報告を行った。

3. 協議

（1）中心市街地活性化基本計画の変更認定申請について

【説明者】：市担当（藤巻・中心市街地活性化推進室 室長）

【資料2－1】を基に説明を行った。

スケジュールについては以下のとおり。

- ・ 1月末 内閣府への変更認定登録
- ・ 2月下旬 内閣府への変更認定申請（予定）
- ・ 3月末 内閣府の変更認定（予定）

3. 閉会挨拶：中心市街地活性化協議会副会長 関口純夫

（要旨）街なかではハード面での事業が進んでいる。さきほどNPO法人にぎわいの平成27年度の事業計画を説明させていただいたが、花を観る人、花を育てる人を増やしていくことを重点的に行っていきたい。今後もご協力をお願いします。